

平成 23 年度 独立行政法人日本学生支援機構の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成 23 年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当の額は、「役員給与規程」において、文部科学省独立行政法人評価委員会が機構に対して行う業績評価の結果を勘案し、理事長が、その者の職務実績に応じ、100 分の 10 の範囲内でこれを増額し、又は減額することができると規定している。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 { 俸給について 0.5% 引下げの減額改定 }  
 理事 { 俸給について 0.5% 引下げの減額改定 }  
 監事 { 俸給について 0.5% 引下げの減額改定 }  
 監事 (非常勤) { 改定なし }

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成 23 年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任	
理事長	11,918	8,320	1,911	1,498 (地域手当) 189 (通勤手当)	H23. 7. 1		※
A 理事 (理事長代理)	17,076	10,484	4,623	1,887 (地域手当) 82 (通勤手当)			◇
B 理事	16,093	9,872	4,247	1,777 (地域手当) 197 (通勤手当)		H24. 3. 31	
C 理事	15,950	9,872	4,247	1,777 (地域手当) 54 (通勤手当)			◇
D 理事	16,078	9,872	4,247	1,777 (地域手当) 182 (通勤手当)			※

監事	千円 13,689	千円 8,456	千円 3,465	千円 1,522 (地域手当) 246 (通勤手当)		
監事 (非常勤)	千円 204	千円 204	千円 0	千円 0		

注1：「地域手当」とは、主に民間賃金の高い地域に勤務する役職員の給与水準の調整を図るために支給される手当。

注2：「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

### 3 役員の前職の退職手当の支給状況（平成23年度中に退職手当を支給された退職者の状況）

区分	支給額 (総額)	法人での 在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
理事長	千円	年 月			該当なし	
理事	千円 3,378	年 月 2 9	H24.3.31	1.0(暫定)	文部科学省独立行政法人評価委員会による業績勘案率が未決定のため、勘案率1.0として暫定支給した。	
監事	千円	年 月			該当なし	

注：「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

- ・業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、業務の外部委託を推進することにより人件費の縮減を図る。
- ・中期目標期間における人員の削減 期初497人 → 期末487人

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

- ・職員の給与水準の決定に際しては、国家公務員の給与水準に準拠することを基本的な考えとする。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

- ・勤勉手当の額は、期間中の職員の勤務成績等について、自己評価と複数上司の評価を実施し、これらを総合的に勘案して、100分の20の範囲内で増額し、又は減額しているほか、昇給区分を5段階にして、勤務成績を昇給に反映させている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与：勤勉手当(査定分)	100分の20の範囲内で増減する。 (職員給与規程第41条第3項)
本給	昇給日前1年間の勤務実績に基づいた勤務成績を反映させるため、昇給区分を5段階にして昇給を実施する。(職員給与規程第11条)

##### ウ 平成23年度における給与制度の主な改正点

- ・人事院勧告に基づき、一般職俸給表、教育職俸給表共に減額改定(平均0.23%引下げ)を行った。
- ・期末・勤勉手当について、国家公務員と同水準の支給月数とした。

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況

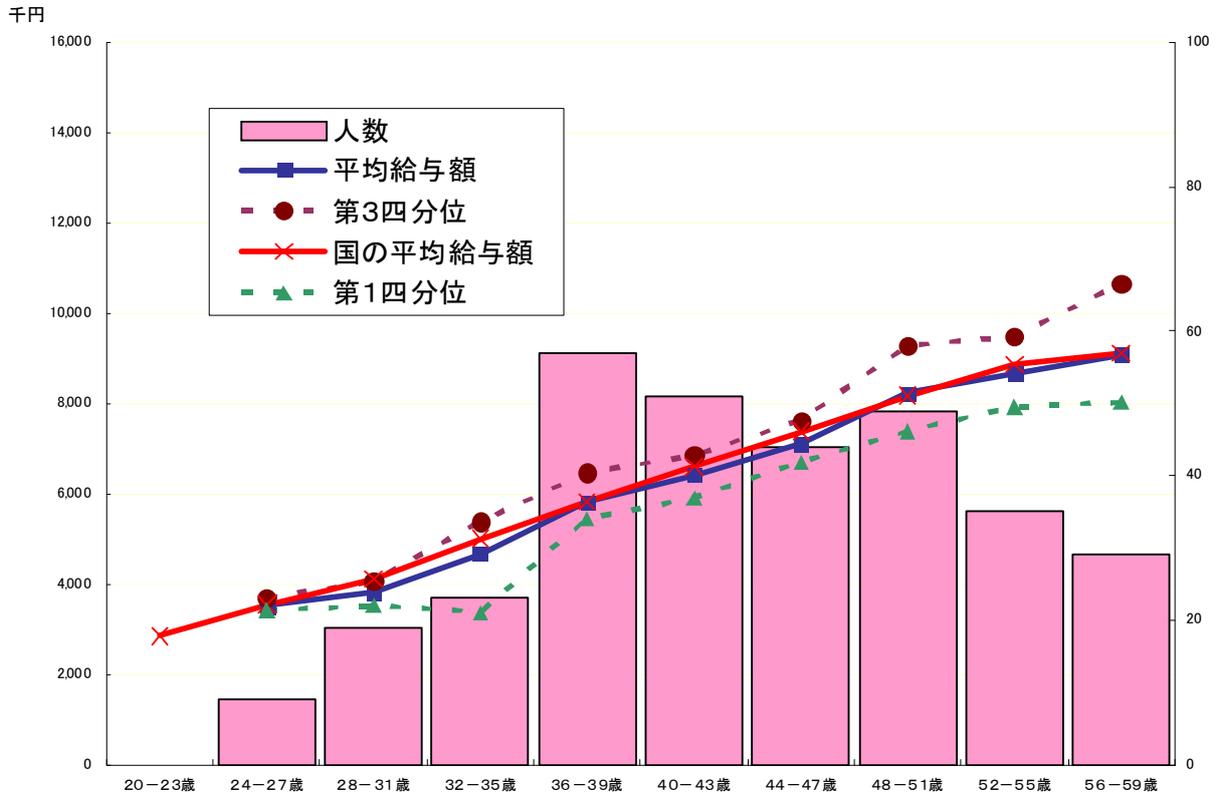
区分	人員	平均年齢	平成 23 年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 321	歳 44.8	千円 7,272	千円 5,493	千円 198	千円 1,779
事務・技術	人 304	歳 44.7	千円 7,287	千円 5,503	千円 197	千円 1,784
教育職種 (日本語学校教員)	人 17	歳 46.0	千円 7,007	千円 5,329	千円 224	千円 1,678

任期付職員	人 36	歳 50.2	千円 4,172	千円 3,212	千円 190	千円 960
事務・技術	人 36	歳 50.2	千円 4,172	千円 3,212	千円 190	千円 960
教育職種 (日本語学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注1：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2：常勤職員及び任期付職員のうち研究職種、医療職種（病院医師）、医療職種（病院看護師）、教育職種（高等専門学校教員）、並びに在外職員、再任用職員、非常勤職員については、該当する者がいないため欄を省略した。

② 年間給与の分布状況（事務・技術職員）



注：①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

（事務・技術職員） 「在外職員、再任用職員及び任期付職員を除く。以下、⑤まで同じ。」

分布状況を示す グループ	人員	平均 年齢	四分位		平均	四分位		
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位	
		人	歳	千円		千円	千円	
代表的職位								
本部部長	14	55.0	11,034	12,139	11,518			
本部課長	34	50.7	8,984	9,642	9,257			
本部課長補佐	41	48.6	6,963	7,892	7,500			
本部係長	79	42.6	6,080	6,845	6,529			
本部主任	54	40.9	5,473	6,906	6,061			
本部係員	51	36.1	3,311	4,079	3,742			

③ 職級別在職状況等（平成 24 年 4 月 1 日現在）（事務・技術職員）（常勤職員）

区分	計	10 級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
標準的な 職位		部長	部長	次長	課長	課長	課長 補佐	課長補佐 係長	係長、 主任	主任、 係員	係員
人員 (割合)	304 人	1 人 0.3%	8 人 2.6%	6 人 2.0%	5 人 1.6%	39 人 12.8%	2 人 0.7%	52 人 17.1%	121 人 39.8%	44 人 14.5%	26 人 8.6%
年齢 (最高 ～最低)		～ 歳	57～48 歳	61～51 歳	61～58 歳	59～32 歳	～ 歳	61～39 歳	61～34 歳	60～29 歳	37～25 歳
所定内 給与年額 (最高 ～最低)		～ 千円	8,961 ～ 7,685 千円	8,135 ～ 7,333 千円	7,669 ～ 6,929 千円	7,355 ～ 5,608 千円	～ 千円	6,925 ～ 4,849 千円	6,875 ～ 3,534 千円	5,185 ～ 2,967 千円	3,348 ～ 2,462 千円
年間 給与額 (最高 ～最低)		～ 千円	12,380 ～ 10,652 千円	11,146 ～ 10,110 千円	10,445 ～ 9,433 千円	10,052 ～ 7,602 千円	～ 千円	9,130 ～ 6,523 千円	8,947 ～ 4,697 千円	6,892 ～ 3,927 千円	4,329 ～ 3,264 千円

注：10 級及び 5 級における該当者が 2 人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

職級別在職状況等（平成 24 年 4 月 1 日現在）（事務・技術職員）（任期付職員）

区分	計	10 級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
標準的な 職位		部長	部長	次長	課長	課長	課長 補佐	課長補佐 係長	係長、 主任	主任、 係員	係員
人員 (割合)	36 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	3 人 8.3%	14 人 38.9%	1 人 2.8%	18 人 50.0%
年齢 (最高 ～最低)		～ 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳	64～ 49 歳	～ 歳	63～ 28 歳
所定内 給与年額 (最高 ～最低)		～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	3,934 ～ 3,135 千円	～ 千円	2,656 ～ 2,247 千円
年間 給与額 (最高 ～最低)		～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	5,069 ～ 4,167 千円	～ 千円	3,489 ～ 2,987 千円

注：4 級における該当者 3 人の給与年額等が同額であること、2 級における該当者が 1 人であることから、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあるため、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与（平成 23 年度）における査定部分の比率（事務・技術職員）

区分		夏季（6月）	冬季（12月）	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	54.6 %	57.6 %	56.2 %
	査定支給分(勤勉相当)（平均）	45.4 %	42.4 %	43.8 %
	最高～最低	47.5～35.3 %	44.1～32.7 %	45.7～34.0 %
一般 職員	一律支給分(期末相当)	64.7 %	67.3 %	66.1 %
	査定支給分(勤勉相当)（平均）	35.3 %	32.7 %	33.9 %
	最高～最低	37.3～32.2 %	34.2～29.7 %	35.7～30.9 %

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準（年額）の比較指標（事務・技術職員）

対国家公務員（行政職（一））

103.7

対他法人

98.1

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準（「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準）に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容										
指数の状況	<table border="1"> <tr> <td>対国家公務員</td> <td>103.7</td> </tr> <tr> <td>参考</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>92.8</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>101.0</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>90.7</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	対国家公務員	103.7	参考	<table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>92.8</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>101.0</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>90.7</td> </tr> </table>	地域勘案	92.8	学歴勘案	101.0	地域・学歴勘案	90.7
対国家公務員	103.7										
参考	<table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>92.8</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>101.0</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>90.7</td> </tr> </table>	地域勘案	92.8	学歴勘案	101.0	地域・学歴勘案	90.7				
地域勘案	92.8										
学歴勘案	101.0										
地域・学歴勘案	90.7										
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>国家公務員と比較した場合、本機構は、地域手当支給割合の高い地域に勤務する職員の比率（82.6%）が高いことから、対国家公務員指数が高くなっている。なお、在勤地域を勘案した比較指標は92.8となり国家公務員の水準を下回ることとなる。</p> <p>【主務大臣の検証結果】 地域差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p>										
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 78.9% （国からの財政支出額 913,018,305千円、支出予算の総額 1,156,576,338千円） ：平成23年度予算）</p> <p>【検証結果】 本機構の対国家公務員指数は、主として地域手当の影響により国家公務員の水準を上回るものであるものの、地域勘案（92.8）及び地域・学歴勘案（90.7）においては、昨年に引き続き国家公務員を下回る状況にある。これは、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しのほか「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）、「独立行政法人日本学生支援機構の中期目標、中期計画」及び「独立行政法人日本学生支援機構年度計画」等を踏まえた人件費削減の取組みの結果と考えられる。なお、適正な給与水準の確保に向けて引き続き取り組んでいるところである。</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額0円（平成22年度決算）</p> <p>【検証結果】 累積欠損については、該当なし。</p>										
講ずる措置	<p>○平成24年度に見込まれる対国家公務員指数 【年齢】：107.0以下 【年齢+地域+学歴】：100.0以下</p> <p>○具体的改善策、給与水準是正の目標水準及び具体的期限 「独立行政法人日本学生支援機構年度計画」において、平成24年度の人件費に関して、平成17年度の人件費に比べて5%以上削減することとしている。併せて役職員の給与についても、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う等の措置を引き続き講ずる。また、事務の集中化等の効率化に伴う職員の削減、業務の外部委託等に伴う職員の削減などの措置を講ずる。また、管理職を含め組織の簡素化を図るとともに、平成25年度末までに、前中期計画開始時の職員数と比べ、1割程度の職員数を削減する。</p> <p>○平成24年度に目標とする比較指標 【年齢】：107.0以下 【年齢+地域+学歴】：100.0以下</p> <p>○その他補足事項 ・本年度支出総額（平成23年度決算2,203,358,175千円）に占める給与・報酬等支給総額の割合は0.16%となっている。 ・本年度の指数算定対象者の学歴構成は、大学卒以上259名（82.0%）となっている。 ・本年度の指数算定対象者の管理職割合は、56名（17.7%）となっている。 ・地域勘案による比較指標は100を下回っているため、本機構の給与水準は適正であると考えており、今後も引き続き、業務運営の効率化等に努める。</p>										

○比較対象職員の状況

常勤職員304人及び任期付職員36人、計340人の平均年齢45.3歳、平均年間給与額6,957千円

### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成 23 年度)	前年度 (平成 22 年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平 成 21 年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 3,448,857	千円 3,449,879	千円 (%) △1,022 (△0.03)	千円 (%) △36,955 (△1.1)
退職手当支給額 (B)	千円 270,157	千円 445,819	千円 (%) △175,662 (△39.4)	千円 (%) △284,190 (△51.3)
非常勤役員等給与 (C)	千円 664,737	千円 797,307	千円 (%) △132,570 (△16.6)	千円 (%) △112,799 (△14.5)
福利厚生費 (D)	千円 581,012	千円 568,557	千円 (%) 12,455 (2.2)	千円 (%) 44,928 (8.4)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 4,964,763	千円 5,261,562	千円 (%) △296,799 (△5.6)	千円 (%) △389,016 (△7.3)

#### 総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額が前年度比 0.03%減となっている点については、前年度に引き続き定型的業務の外部委託推進を図りつつ、職員の期末・勤勉手当について、国家公務員と同水準の支給月数とした。

最広義人件費が、前年度比 5.6%減となっており、中期目標の期間中、事務の集中化等の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより計画的な合理化減を行い、人員の抑制を図る。

#### ①中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項

- ・ 期初の常勤職員数（平成 21 年度） 497人
- ・ 期末の常勤職員数（平成 25 年度） 487人
- ・ 中期目標期間中の人件費総額見込み 22,855百万円

#### ②中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）等を踏まえ、引き続き人件費を平成 17 年度の人件費に比べて 5%以上削減するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成 23 年度まで継続する。

併せて、役職員の給与について、国家公務員の給与構造改革を踏まえた必要な見直しを行う。

【主務大臣の検証結果】

平成 22 年度までの 5 年間で 5%以上削減を達成し、平成 23 年度も人件費改革を継続しており問題ないとする。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	4,253,487	4,105,730	3,856,824	3,606,709	3,485,812	3,449,879	3,448,857
人件費削減率 (%)		△3.5%	△9.3%	△15.2%	△18.0%	△18.9%	△18.9%
人件費削減率(補正值) (%)		△3.5%	△10.0%	△15.9%	△16.3%	△15.7%	△15.5%

注：「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

IV 法人が必要と認める事項

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に関して、役員は規程改定済で平成 24 年 5 月から実施、職員は平成 24 年 7 月から実施予定である。